

事項	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
民間委託の推進	17. 10～ 市場化テストモデル事業(国年保険料収納事業)の実施	18 年度～ モデル事業の実施箇所の段階的拡大	19 年度～ 「公共サービス改革法案」に基づく国年収納事業の実施	
免除等申請手続きの簡素化		18年度～ 国年の電話納付督促委託契約への成功報酬等の導入	18. 7～ 免除申請手続きの簡素化	
			19. 4～ 学生納付特例手続へのターンアラウンド方式の導入	
			19. 4～ 大学等による学生納付特例の申請代行の仕組みの導入	
		18年度中～ 法定免除該当者の自動免除手続等の実施		
		18年度～ 市町村国保との連携による加入勧奨		
			19. 4～ 国年保険料未納者に対する国保短期証の交付・市町村における納付受託	
			20. 4～ 社会保険制度内の連携	
		18年度～ 事業主への保険料納付の勧奨等についての協力依頼		
市町村・事業主・関係団体との関係制度との新たな協力・連携体制の確立	17年度～ 同意の得られた都道府県から順次、商工会へ保険料収納業務を委託			
	17年度～ 国保組合への保険料納付促進についての協力依頼			
未適用事業所の適用の推進		18年度～ 重点加入指導の対象を従業員10人以上の未適用事業所へ拡大		
労働保険との徴収業務の一元化	17年度 法律改正事項の検討	制度改正に併せて、所要の措置を実施		
予算執行の徹底の確保				
予算執行・会計の見直し	18年度予算要求～ 予算積算と決算との連動した検証・執行結果の予算要求への反映			
	17年度～ 事業コストの管理・分析及び効率的なコスト配分の実施			
			19年度～ 厚生保険特別会計及び国民年金特別会計の統合	
			19年度～ 年金事務費への保険料充当の恒久化	
			19. 4～ 保険料財源により実施する事業の範囲の明確化	
社会保険オンラインシステムの刷新	見直し方針の策定(～17. 6)	最適化計画の策定(17. 7～18. 3)	18年度～ オンラインシステムの最適化計画の実施	

事項	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
個人情報保護の徹底				
	17年度～ 個人情報保護の徹底			<div data-bbox="1787 284 1939 347" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20.10～ 年金個人情報の利 用規程の整備</div> <div data-bbox="1787 352 1939 416" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20.10～ 基礎年金番号の法 定化</div>
業務改革の徹底				
		18年度～ 新人事評価システムの導入 (一定職以上の者を対象) (19年度～ 全職員を対象)		
	17年度～ 事務局・事務所グランプリの実施			
	17年度中～ 職員の通信研修の段階的实施			
能力重視の人事政策の断行				
	18年度から順次～ 人事政策の抜本的改革			

セカンドステージにおける業務改革(150項目)の全体像について

- 平成20年度の新組織の発足に向け、
 - ・ 「緊急対応プログラム」に基づく43項目の取組
 - ・ 「業務改革プログラム」に基づく107項目の取組
- を通じて、業務改革を推進。
- 「緊急対応プログラム」の具体化・発展型の取組 40項目
新規の取組 67項目

1. 法令に則った業務執行の徹底 ～コンプライアンスの確立された業務執行体制の整備に向けた取組を推進～

「緊急対応プログラム」に基づく業務改革の取組

○内部通報制度の導入及びコンプライアンス委員会の設置

「業務改革プログラム」に基づく取組

法令遵守意識の徹底

- 外部(職員以外の者)からの法令違反通報窓口の設置及び内部通報制度の活用^{の徹底}。
- 法令遵守委員会の調査範囲の拡大。
- 各社会保険事務局への法令遵守委員会の設置。
- 法令遵守研修の充実。【新規】
- 法令遵守の理念・チェックポイントを職員が携帯することによる「見える化」の実施。【新規】
- 職員からの職務遂行上の疑問等に係る相談等について、迅速かつ機動的に対応ができる仕組みの整備。【新規】

事務処理のチェックシステムの整備【新規】

- 入力処理履歴から事務所ごとの特定の入力記録を抽出した上で、統計的に整理し、異常数値を監視するシステムを開発。
- 国民年金の免除等の申請書の入力等の共同事務センターへの集約化、OCRによる処理の必須化及び窓口装置からの直接入力の原則禁止。
- 平成22年度末に稼働予定の刷新システムにおいて、以下のチェック機能を整備。
 - ・ 入力業務は、集約事務センターに集中化。
 - ・ スキャナー装置等により仮入力した上で、決裁権限を有する者のみが決載入力を行えることとし、決裁権限についてもリスクに応じて設定。
 - ・ 監察部門に対し、調査・分析データを提供。

到達目標

◆ 職員一人一人について、社会保険制度に対する深い理解に基づく法令遵守意識の徹底を図る。

◆ 不公正処理の防止及び早期発見が可能となるチェックシステムを整備し、適正な事務処理を確保する。